

# 令和6年1月教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年1月10日（水）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和6年1月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和6年1月10日（水） 15時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	廣田委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員
出席職員	前川教育長、狩野教育次長、桑宮教育次長、山下教育政策課企画監、岡野義務教育課長、田川高校教育課長、植松高校教育課人事管理監、岩坪教育DX推進室長、石橋特別支援教育課長、長池児童生徒支援課長、加藤生涯学習課長、岩尾学芸文化課長、松山体育保健課長
開 会	<p>（前川教育長）</p> <p>それではただいまから1月定例会を開会いたします。なお、本日は伊東委員より所用により欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、ご了承をお願いいたします。議事に入ります前に、1月1日付けで教育長に就任いたしました、前川謙介でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
教育長自己紹介	
新委員紹介	<p>続きまして委員の皆様にご紹介をさせていただきます。森委員のご退任に伴いまして、令和5年12月20日付で、松山綾委員が県議会の同意を得て新たに教育委員に就任されました。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>（松山委員）</p> <p>松山と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>（前川教育長）</p> <p>それでは本日の議事録署名委員を私から指名をさせていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、芹野委員の両委員をお願いを申し上げます。次に、12月定例会の議事録は、各委員に送付をさせていただきますいておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>（前川教育長）</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。それでは各委員ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日提案されている議題のうち、冊子2につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。</p>

<p>教育長報告</p>	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(前川教育長)</p> <p>御異議ないようですので、そのように進めていきます。冊子1の審議の前にまず私から1点ご報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告資料をご参照ください。長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、教育長職務代理者が臨時代理により処理をいたしました「11月定例会に追加で提出された議案に対する教育委員会の意見について」であります。令和5年11月定例会におきまして、12月20日に追加上程された議案の中の教育委員会関係の議案につきましては、お配りしております教育長報告資料1ページでございますとおり、12月15日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料2ページのとおり臨時代理により特に意見はない旨を回答いたしました。なお、議案の内容につきましては、令和5年度11月追加補正予算に係るものであり、3ページにその参考資料を添付しております。以上で私からの報告を終わらせていただきます。ただいまの説明につきましてご質問等はございますでしょうか。</p>
<p>第28号議案</p>	<p>(前川教育長)</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。特にないようであれば、それでは「定例会教育委員会 冊子1」について審議いたします。第28号議案について説明をお願いします。</p> <p>(山下教育政策課企画監)</p> <p>今回御審議をお願いいたしておりますのは、第28号議案「第四期長崎県教育振興基本計画(案)」についてでございます。資料は冊子1の1ページをご覧ください。提案理由につきましては、現行の第三期計画が令和5年度末で終了することから、令和6年度からの5年間を計画期間とする「第四期長崎県教育振興基本計画」を策定しようとするものであります。本計画の策定にあたりましては、国の計画を参酌するとともに、有識者から成る第六期長崎県教育振興懇話会を設置し、それぞれの立場から様々なご意見を伺いながら、計画の策定を進めて参りました。また、新たな取組として、子どもたちへ教育や学校に対する意見を聞き、計画や施策に反映させるために、県内の子どもたちにアンケートを実施いたしました。教育委員の皆様におかれましても、本計画のテーマ等につきまして総合教育会議で知事とご議論をいただき、11月の定例会教育委員会においては、計画素案の内容をご協議いただいたところでございます。その後11月定例会県議会においてこの素案についてご説明をし、県議会の皆様からも様々なご意見をいただくとともに、12月にはパブリックコメントを実施し、県民の方々から76件のご意見をいただいたところですので。11月にご協議いただいた素案に県議会やパブリックコメント等による意見なども踏まえた修正を加え、今回、本計</p>

画を議案としてお諮りするものでございます。

全体の大きな構成と素案からの主な変更点に絞ってご説明をいたします。「2 構成」に記載しておりますとおり3つの章による構成としております。別冊資料の1ページをお開きください。1ページから2ページ目にかけては、第1章「計画の策定」として、計画策定の趣旨、本計画の性格・期間等、推進・進行管理について記載しております。

3ページをご覧ください。3ページから9ページまでは、第2章「社会の動向と本県教育を取り巻く現状・課題」について記載しております。6ページをご覧ください。11月の本委員会で廣田委員からもご意見をいただきました人口減少についてでございますけれども、先日、国立社会保障・人口問題研究所から日本の将来推計人口、令和5年度推計の調査結果が公表されたため、将来の人口見込みなどについて記載を修正いたしております。さらに厳しい状況となることが報告されております。

10ページをお開きください。ここから第3章「これからの長崎県の教育について」となります。本計画のテーマにつきましては「つながりが創る豊かな教育」としてしております。13ページをご覧ください。「つながりが創る豊かな教育」のテーマのもと、01から04までの4つの政策の柱のもとに、丸数字で囲んでいる18の主要な施策の方向性に向けて取り組んでいくという構図であります。ここでは政策の柱02⑥の主要施策を「誰もが安心して学べる環境の整備」としておりましたが、「子どもたちが安心して学べる」に修正をしております。ここでの記載は、学校での学びの環境整備によるものがほとんどであるためでございます。19ページをご覧ください。こちらに指標がございますけれども、指標10「夢や憧れがある児童及び夢の実現に向けて行動をしている生徒、将来の目標に向かって努力している生徒の割合」を指標として追加しております。また、9の指標につきまして、令和5年度の基準値が把握できたため、基準値及び目標値を設定いたしております。24ページをご覧ください。こちらも同様に、3、4、8の指標についても、基準値の把握ができたため基準値と目標値を設定いたしました。なお、7の指標につきましては、働きがい個人が感じるものであるため、「働きがい進んだ学校の割合」から、「働きがい改革が進んだと感じる教員の割合」に修正をいたしました。27ページをお開きください。こちら指標7につきまして、基準値と目標値を設定いたしました。

なお、本日、教育委員会としての計画案をご承認いただけましたら、今後2月定例県議会に計画案として提出したいと考えております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(前川教育長)

それではただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか。廣田委員。

質

疑

(廣田委員)

この第四期の計画については何度かこの会議にかけられてきましたのであまり言うことはないと思いましたが、私が少し気になりましたのは別冊資料の20ページの真ん中ほどに文系・理系の枠を超えて、という項目がありますよね。高等学校の普通科の改革を考えてみた場合に、学科の開設ということは非常にハードルが高いんですよね。一方コースの設置という形であれば、普通科の改編というのはやりやすくなるのではないかと思います。ここはぜひコースの設置という部分で取り組んで欲しいと思います。例えば工業高校の中の半導体に関する学科の設置についてずっと私は提案していますが、なかなかできていないようですし、学科の創設というのは難しそうだと思いますので、コースの設置というところで検討していただきたいと思いますが、その件についてはどうでしょうか。

(田川高校教育課長)

今廣田委員の方からご指摘ありましたコースの設置ということにつきましては、この原案の中にすでに盛り込む形でご提示をさせていただいているところがございます。またご指摘のとおり、学科の設置ということになりますと確かに非常にハードルが高いという側面もでございます。従いまして、普通科の魅力あるコースの設置ということについては、柔軟に考えていきたいと思っておりますし、担当課としても、現在、様々なコースの設置について検討している段階でございますので、そういう形でこういった文言を入れさせていただきました。以上でございます。

(廣田委員)

もう1点いいのでしょうか。21ページにもう1つ気になっていることがあります。ページ中ほどにある教員採用選考試験について、この項目に大学等からの推薦特別選考制度の拡充や免除内容の変更などによる教員採用改革、とあります。「内外教育」という情報誌で9月から12月までの各県の取組状況を見ていたら、少し驚いたのは、大学3年生が教員採用試験を受験可能とする制度を福岡県が来年から導入することです。調べてみたら、岐阜県、福岡県、宮城県、岡山県、北海道、埼玉県という6道県がもう来年度から大学3年生を囲い込むと。福岡で囲い込まれると、長崎県の影響は大きいのではないかと思います。他県がこういった教員採用試験制度の変更を打ち出してきているので、ここに書いてある文言では少し弱いのではないかと思います。推薦特別選考制度の拡充や免除内容の変更などということに取り組まれるとはありますが、この部分については、早急に取り組んでいただいて、他県に負けないような、さいたま市が大学2年生から教員養成講座のようなことをやるという記事もありましたし、教員、特に小学校の先生を確保するという面については、非常に難しい局面に来ていますので、この計画

についてはこれでいいですが、来年からでもすぐにでも取り組むような施策を打ち出していないと遅れをとるような感じがいたします。そのことはどう考えてますか。

(植松高校教育課人事管理監)

教員採用試験に関するご質問でございますけども、大学との協議というのにも必要になろうかと思っております。特に大学3年生での試験実施というのは、大学生にとってちょうど教育実習を終える時期であり、そういった大学生にとってのタイミングというものもあるかと思っておりますので、その辺りを大学と協議をしながら、また次年度以降、進めていきたいと思っております。

(廣田委員)

大学の4年生というのは教育実習が入ってきて、非常にそういった面で取り組むのは難しいかもしれないので、やっぱり3年生あるいは2年生から、特に長崎大学、県立大学といった大学と連携して、早めに手を打っていないと後々他の県に遅れをとるような気がしますので、その辺をしっかりと頑張してほしいと思います。私からは以上です。

(芹野委員)

1点目は数値的なことですが、19ページの最初の目標値の中で、11番目の県内就職率について目標値が基準値よりも下回っているというところに何か意味があるのでしょうか。それから今回はつながるという言葉にこだわって、この計画を策定されているので非常に素晴らしいと思いますが、いわゆる社会との“つながり”という部分においては、「社会」という言葉が出てこない代わりに、企業や医療施設といった具体的な言葉が出てきていますが、こういった言葉で社会との“つながり”ということを表現しきれているのか、何となく疑問に思いますのでそのあたりを教えていただきたいと思えます。

(田川高校教育課長)

まず1点目のご質問からお答えいたします。19ページ指標11番目について、基準値が69.6%になっているのに対して、令和10年度の最終目標値が68%と下がっていることについてのお尋ねでございます。これにつきましては68%というのが、県の総合計画で定めている終期の令和7年度の目標値が68%となっております。結果的にはこの68%を引き継ぎ、維持するというところでこの数値を設定したところですが、さらにその上を目指していかないのかということを含めまして少しお話をさせていただきますと、この県内就職率はこの10年間で約10%向上してきている数字であり、学校も含めた関係団体の協力があった実績だと思われれます。ただ、この数字というものが独り歩きして、例えば75%に設定す

<p style="text-align: center;">採 決</p> <p style="text-align: center;">可 決 第 2 9 号 議 案</p>	<p>るなど数値だけ高ければいいのかといいますと、やはりそこに子どもたちの進路保障といったところで無理が生じてはいけないとして、68%を維持させることが現実的などころではないかという判断でこういう形にさせていただいております。</p> <p>(山下教育政策課企画監)</p> <p>“つながり”の表現に関するご質問ですが、確かに今、国でも学校教育課程を社会に開くということが大事だと謳っております。その中で確かに社会に開き、繋がっていくんですけども、実際にどこと繋がればいいのかというものを、例示ではございますが企業でありますとか、地域の方でありますとか、細かく例を示させていただいたところでございます。</p> <p>(芹野委員)</p> <p>社会のとらえ方について、広くとらえるべきものなのか、今みたいに細かくとらえるべきなのかということだと思います。私も自分の会社で採用しながら、子どもたちが学校を出て会社に就職したときに、やはり視野が狭いというか、それまでの自分の経験値として、学校の中以外との“つながり”が結構ないということを感じて、そういったことが原因でせっかく就職したのにすぐに辞めてしまうということも見られるので、社会というもののとらえ方を子どもたちに対して教えるというか、伝えるべきなのかということはこの基本計画の中でも表現して、具体的にそういったことになることを期待しています。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>他にご意見はございますでしょうか。よろしいですか。それでは質疑討論をとどめて採決いたします。第28号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決することに決定されました。</p> <p>次に第29号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(石橋特別支援教育課長)</p> <p>冊子1の4ページをご覧ください。第29号議案「令和6年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について」ご説明いたします。提案理由のとおり令和6年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員を定めようとするものであります。内容の1「1学級あたりの定員」につきましては、内容3「定員の考え方」(1)のとおり、国の特別支</p>
---	---

質 疑	<p>         援学校設置基準に基づいて幼稚部は1学級当たり5人、高等部は8人の学級編制とすることを標準としております。その上で、3の(2)のとおり、県下公私立すべての中学校に対し、7月と11月に実施した特別支援学校への進路希望状況調査の結果をもとに、志願の見込み数を割り出し1学級当たりの定員に照らして募集定員を定めております。       </p> <p>         「4 学校別の募集定員」の(1) 幼稚部をご覧ください。幼稚部は、盲学校、ろう学校、ろう学校佐世保分教室に設置をされております。志願者見込み数につきましては8ページの資料2のとおりであり、志願が5名以内ですので、それぞれの募集定員を5名としております。続きまして高等部の募集定員について、昨年度に比べて定員に増減のある学校を取り上げましてご説明いたします。7ページの資料1をご覧ください。3番の佐世保特別支援学校知的障害教育部門の令和6年度の志願者見込みは39名でございました。高等部1学級の定員は8名で5学級の内数となることから、令和6年度の募集定員を40名としております。他の高等部も同様の考え方で募集定員を定めております。なお、佐世保特別支援学校その他、7番の虹の原特別支援学校壱岐分校、9番の鶴南特別支援学校時津分校の普通科が令和5年度に比べてそれぞれ8名、1学級分の増となっております。一方4番の佐世保特別支援学校北松分校、6番の虹の原特別支援学校、8番の鶴南特別支援学校、川棚特別支援学校の普通科は、令和5年度に比べて、1学級から3学級分の減になっており、全体では32名、4学級分の減となっております。       </p> <p>         最後に8ページの資料2、下段の高等部専攻科の志願者見込状況です。専攻科は盲学校とろう学校に設置されております。盲学校は理療課と保健理療科の学科ごとに8名、ろう学校は総合デザイン科と理容科の学科ごとに8名を募集定員としております。志願者見込みについては、盲学校の理療科1名となっております。なお、この時期に募集定員を定める理由につきましては、県内全中学生の最終的な進路状況がわかるこの時期に、特別支援学校の対象となる志願者が可能な限り全員入学できるようにするためのものです。説明は以上になります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。       </p> <p>         (前川教育長)       </p> <p>         ありがとうございます。それではただいまの説明に対しましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。廣田委員。       </p> <p>         (廣田委員)       </p> <p>         希望する生徒たちを全員受け入れたいという趣旨での定員の決め方なので異議はありませんが、鶴南特別支援学校が16名減っていますよね。これは時津分校が新しくなるのでそちらに生徒が集中をしてきているというのでしょうか。       </p> <p>         (石橋特別支援教育課長)       </p>
-----	---

長崎市北部の生徒、特に滑石地区あたりの生徒が鶴南特別支援学校本校ではなく、時津分校へ進学している状況は背景に確かにあると思います。しかし令和3年度に鶴南特別支援学校の志願者が15名の時もありましたので、例年の増減の範囲内であると考えております。ただし、時津町や長与町では宅地造成等もあっておりますので、時津分校については志願者数が一定期間増加するものと考えております。

(廣田委員)

以前の教育委員会の中で審議したと思いますが、時津分校が本校化するのはいつでしたか。

(石橋特別支援教育課長)

令和6年度からで今年の4月から本校化します。

(廣田委員)

それでしたらこの資料の中では新しい学校名で記載したほうがいいんじゃないでしょうか。

(石橋特別支援教育課長)

現状規則の改正が施行日以前のため時津分校となっておりますので、このまま表記させていただいております。

(廣田委員)

来年度からの新しい校名も決まってるんですね。そちらの形で発表した方が一般の県民にはわかりやすいのではないかという気がします。新しく入学してくる子どもたちも、分校に入学するのではなく、本校に入ることになりますから。子ども達に示すときには本校の形がいいのではないのでしょうか。

(石橋特別支援教育課長)

今月下旬に入学者選考についての説明会を各学校で実施いたしますので、その中では保護者、本人、学校の先生に対しても丁寧に説明をしていきたいと考えております。

(廣田委員)

そうするとこの資料はマスコミ等にも分校という形が出るんですか。

(石橋特別支援教育課長)

現時点では分校という形になりますが、注意書きか何かでそこは表現をしたいと考えております。

(廣田委員)

できればそうしていただいた方が、新しく入ってくる子どもたち

採 決	<p>にとってもいいのではないかと思います。</p> <p>(前川教育長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 それでは、質疑討論とどめて採決いたします。第29号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり。</p>
可 決 報告事項(1)	<p>(前川教育長) ご異議ないものと認めます。よって第29号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 その他ご質問等がなければ、続いて報告事項(1)について説明をお願いいたします。</p> <p>(長池児童生徒支援課長) 冊子1、9ページをお開きください。報告事項(1)としまして「長崎っ子の心を見つめる教育週間の取組結果等」につきましてご報告いたします。「1 概要」にありますように、今年度は昨年度と同様に実施期間を5月から7月及び9月から11月を一定期間としまして、各学校が児童生徒や地域の実情に応じて弾力的に取り組めるようにしました。重点目標としましては、学校と家庭や地域住民が連携して、児童生徒が命を輝かせて生きようとする心情を育むこと、情報モラル教育教材のSNSノート・ながさきを活用し、情報モラルについて理解を深めることの2点を設定し、学校、家庭地域、関係機関が連携した取組を展開しております。なお教育委員の皆様にも7月に鶴南特別支援学校に訪問していただき、実際の取組の状況をご覧いただきました。ありがとうございました。</p> <p>ページの中ほどの「2 実施状況」についてご覧ください。期間中の学校への訪問者数は、昨年度よりも348名多い85,984名となっております。また協力者数におきましても昨年度より859名多い13,910名となっております。各学校が地域住民や保護者の皆様が足を運ぶことができるような体制を整えるなど、本週間に対する意識を高く持って取り組んだ結果、訪問者数や協力者数が増加したものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較しますとどちらとも減少しており、次年度も引き続き、学校・家庭・地域との連携強化を促していく必要があると考えております。次に10ページの(2)をご覧ください。各学校では学校で取り組む5項目に従って、命を尊重し大切に育む心情の育成や、いじめはいけないことだという意識の醸成などに係る具体的な取組が行われております。なお、取組の事例としましては、(3)今年度の各学校の具体的な取組に記載のとおりでございます。また(4)のSNSノート・ながさきを活用した情報モラル教育の実施についてですが、今年度の実施率は前年度から1</p>

質

疑

ポイント増の97%となっております、情報モラルの学びを通じた自己理解、他者理解等を深め、相手の立場に立った言動などを大切にすることを育むことができたものと考えております。

本週間の取組は今年度でちょうど20年目を迎えました。これまでも各学校において意識を高く持って取り組んでいるものにとらえております。この2年間で実施したように、期間を5月から7月及び9月から11月にすることで、各学校が実態に応じて、家庭や地域との連携を図りながら、柔軟に取り組むことができるようになり、本週間のさらなる充実に繋げることができるのではないかと考えております。この実施期間につきましては、各学校や市町教育委員会の意見等も参考にしながら、今後さらに検討して参りたいと考えているところでございます。次年度におきましても、取組内容や日程、参加形態などを工夫しながら、学校と家庭、地域との結びつきを強め、地域の子供が地域で育むとのための取組がさらに充実するよう努めていく所存です。以上報告といたします。

(前川教育長)

はい、ありがとうございました。それではただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

この前テレビを見ていましたら、今年の成人の日のニュースが流れていました。その子ども達が生まれた頃のニュースということでこの教育週間のもとになった、長崎市の事件のことにも触れていて、それが今から20年ぐらい前に起こった事件ですよね。それから佐世保市の小学校の事件がありながら、このような長崎っ子の心を見つめる教育週間を続けてこられているんですよね。今年の正月には能登半島の地震や津波という非常に恐ろしい災害が起こったところですが、少しずれるかもしれませんが、今教育現場では例えば避難所訓練などの防災訓練というものはなくてはならないものになってきているんじゃないかなと思います。先日地震が起こったことも踏まえて、この長崎っ子の心を見つめる教育週間の学校で取り組む5項目の中に、防災訓練や避難訓練などの訓練を通して、被災地の人の心情を考えていくとか、どういう対応策ができるのか、自分たちが今後どういう取組ができるのかといった視点のことも、特に今年に入れていいのではないかという感じがするんですが、そういう点はどうでしょうか。

(長池児童生徒支援課長)

今年度の各学校の取組について若干ご紹介いたします。特に防災関係の取組についてですが、今廣田委員からご指摘があった津波も含めた地震に対する避難訓練についても各学校で非常に積極的に取り組んでおります。特に島原地区は各学校で普賢岳の災害の経験を今後引き継いでそういったものを学ぶ機会として取り組んでいら

<p>冊 協 議 報</p> <p>子</p> <p>2 議 題 告</p>	<p>っしゃいますし、豪雨の災害等の経験がある学校もありますし、それに備えた避難訓練や、かつてありました不審者の侵入事件を想定した避難訓練であるとか、あるいは保護者の方に参加していただいて、子どもたちを引き渡す緊急引き渡し訓練など、様々な種類の防災や防犯に備えた訓練や取組を、この期間に取り組んでる学校は非常に多くございます。やはりこの項目に挙げてましたように、かけがえのない命を大切にする心情を育むというところが、それぞれの学校や地域において、いろんな形での取組として広がってきていると言えるのではないかと考えております。委員のご指摘のとおり、痛ましい災害が直近で起こっておりますので、来年度の取組についてはこういった災害についても重視した形で、実施要綱等に記述するなど反映させたいと考えております。以上です。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいですか。なければ、以上で報告事項を終了いたします。</p> <p>次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p> <p>(別紙議事録) (別紙議事録) (別紙議事録)</p> <p>17時15分、本日の会議を終了</p>
--	--